

令和6年第2回教育委員会議事録

開催日時 令和6年2月21日（水）
午前9時30分～午前12時00分

場 所 八潮市役所会議室4-1

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 千 葉 靖 志
学校教育部長 猪 原 誠 一
教育総務部副部長 井 上 隆 雄
学校教育部副部長 高 橋 大 祐
教育総務課長 柳 町 貴 栄
社会教育課長 小 林 勝 巳
文化財保護課長 高 山 治
学 務 課 長 山 内 修

指導課長兼小中一貫教育推進室長
和 田 進

学校 ICT 推進課長 松 本 啓 介
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和6年第1回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第2号 [説明者 柳町教育総務課長]

令和5年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和6年2月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 歳入歳出予算の過不足を見込み、令和5年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

地域学習活動推進事業の減額理由について、当初学校開放講座を30講座予定していたものが15講座に減ったということですが、減った理由はあるのでしょうか。

●小林社会教育課長

学校開放講座を実施できなかったことの主な要因としては、コロナ禍により、学校における各種事業が自粛傾向にあったことや、働き方改革等の社会情勢の変化による影響もあると考えております。

コロナ禍も明けておりますので、来年度以降は積極的に展開していければと考えております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第3号 [説明者 柳町教育総務課長]

令和6年度八潮市一般会計当初予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出当初予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和6年2月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正 人

提 案 理 由 令和6年度八潮市一般会計当初予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

幼稚園に関する説明で、小倉あさひ幼稚園が新制度へ移行するという説明がございましたが、今後は他の市内の幼稚園も同じように新制度へ移行していくのでしょうか。

●柳町教育総務課長

現時点の状況では、4園中1園は移行を希望しており、残りの3園は未定でございます。

ただ、移行を希望している1園は新制度への移行ではなく、保育も含めた認定こども園への移行を希望しております。

○高橋委員

会計年度任用職員人件費の中で、勤勉手当が皆増ということでございますが、この内容について教えてください。

●高橋学校教育部副部長

勤勉手当はいわゆるボーナスとして勤務成績の成績区分に応じて支給されるものでございます。令和6年6月より一般職員同様に会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されることとなったため、新たに予算措置をしたものでございます。

○木下委員

通級指導教室を増設するという説明がございましたが、現在どこの学校で通級教室を行っているのか、今後どこの学校に増設される予定なのかを教えてください。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

現在の通級指導教室は大原小学校に設置しております。増設する学校は現在検討中でございます。通級指導教室については現段階で30名を超えるニーズがあり、一週間の時間割を組んでも待機する児童が出てしまう状況です。今後、新一年生の状況も見ながら整備を進めていきたいと考えております。

○木下委員

通級教室のニーズが増えているということですが、保護者から直接相談があるのか、幼稚園や保育所から連絡があるのか、増えている要因は把握されているのでしょうか。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

保護者から相談がある場合もあれば、就学前検診の際に気になったご家庭にご案内をさせていただく場合もございます。

以前と比較し理解が広まっていることも増えている要因になっていると考えております。

○加藤教育長職務代理者

配膳室空調設備について、潮止小学校に整備をするということですが、他の学校は大丈夫なのでしょうか。

●山内学務課長

他にも暑さを感じる学校はございます。ただ、予算の関係もありすぐに全校を整備することは難しいので、順次整備をしていけたらと考えております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第4号 [説明者 山内学務課長]

八潮市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

教育に関する事務に係る部分について八潮市附属機関設置条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議決を求める。

令和6年2月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 八潮市学校給食衛生管理委員会及び八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会を設置したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第5号 [説明者 山内学務課長]

八潮市学校給食ビジョンについて

別紙のとおり八潮市学校給食ビジョンを定めたいので、議決を求める。

令和6年2月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 八潮市学校給食ビジョン（案）を作成し、パブリックコメントを実施した結果を踏まえて、八潮市学校給食ビジョンを定めたいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 6 号 [説明者 山内学務課長]

八潮市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

八潮市立小、中学校職員服務規程（昭和 3 2 年教委規程第 1 号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和 6 年 2 月 2 1 日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 職員の高齢者部分休業に関する条例（令和 4 年埼玉県条例第 3 0 号）の施行に伴い、高齢者部分休業の承認等に係る規定の整備及び様式の追加をしたいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

木下委員

何歳以上から利用できるのでしょうか。

山内学務課長

6 0 歳に達した職員から利用できます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

○井上教育長

次の議案第 7 号は人事案件のため、秘密会とすべきと考えます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により議案第7号は秘密会となる。]

議案第7号 [説明者 山内学務課長]

県費負担教職員である校長及び教頭の任免に係る内申について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第38条第2項の規定により、埼玉県教育委員会に任免の内申をしたいので、
議決を求める。

令和6年2月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 県費負担教職員である校長及び教頭の任免について埼玉
県教育委員会に内申するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第8号 [説明者 和田指導課長兼小中一貫教育推進室長]

八潮市教育相談所設置規則の一部を改正する規則について
八潮市教育相談所設置規則（昭和54年教委規則第3号）の一部を別紙のとおり
改正することについて、議決を求める。

令和6年2月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 八潮市教育相談所にスクールカウンセラーを配置することに
伴い、職員及び職務の規定を追加したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育総務部長

(1) 令和6年第1回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について

会期は2月28日から3月19日までの21日間で、2月29日が一般質問の通告締切、3月4日が総括質疑の通告締切、7日が総括質疑の本会議、8日に総務文教常任委員会、13日、14日、18日に一般質問の本会議、19日が閉会日という日程になっております。

(1) 令和6年1月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は2件ございました。各課からご報告申し上げます。

●柳町教育総務課長

教育総務課への投書は1件、内容は「車を所有していないため、子供が熱を出した際に迎えに行くのが大変なので、幼稚園を地区に1つでも作ってほしい」というものでした。回答は、「市内の幼稚園の利用定員が利用見込み数を上回っており、新たに幼稚園を設置することは難しい状況であります。この内容については今後の課題の1つと考えておりますので、八潮市私立幼稚園協会会長宛に情報提供させていただきました。」と回答致しました。

●小林社会教育課長

社会教育課への投書は1件、投書の趣旨は、八幡図書館のCD・DVDの数が少ないので、もっとCD・DVDを増やして欲しい。内容は、ドラえものの映画やアニメのDVDがいいですとのことで、回答を要すものでした。回答にあたっては、投書者が小学3年生であったため、なるべく分かりやすい言葉で、著作権法により図書館で購入できる作品に限りがあり、ドラえものの映画は、現在、図書館で買うことができないこと。その代わりに皆さんに楽しんでいただくアニメなどのDVD、本などを今後も増やしていくので是非とも利用してくださいという趣旨の回答を致したところでございます。

●猪原学校教育部長

(1) 学校の様子について

1点目、学級閉鎖等の状況についてですが、学校閉鎖が八幡小学校、松之木小学校で2日間、学年閉鎖が大曾根小学校で2日間、学級閉鎖は多くの学校で発生しております。いずれもインフルエンザによるもので、感染が広がらないよう早め早めの対応をしていただいております。

2点目、高校入試についてですが、志願先変更の活用状況を調査したところ、八條中学校以外の学校では3～4名の志願先変更がございました。

併願で受験する生徒の志願先変更はほぼありませんが、公立しか受験しない生徒は、倍率が発表されたことでより確率が高い学校へ変更している状況です。

3点目、学年末に向けて、各学校では3学期ゼロ学期と捉え、次年度の準備期間と位置づけて対応しています。また、卒業に向けて対象学年の児童生徒を送るための集会やイベントを子どもたちが中心となって企画し実施しています。

●柳町教育総務課長

(1) 令和6年度定例教育委員会の開催予定について

先月もお知らせしたところでございますが、3月のみ開催日を変更させていただきました。基本的にはこの日程で開催させていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 八幡小学校における民間プールを活用した水泳指導の委託について

八幡小学校のプールは、昭和48年に建築され、50年が経過しており、老朽化と地盤沈下により、現在では施設自体が傾き、建て替えが必要な状況となっております。建て替えにあたっては、多額の費用が必要であり、その後の維持管理も考慮して、民間プールを活用した水泳指導の委託業務を試験的に実施するものでございます。委託業務を実施するにあたっては、経費の削減はもとより児童の泳力の向上や職員の負担軽減などの効果や課題を整理し、今後の児童の効果的な水泳授業のあり方を検討していきます。

実施概要につきましては予定でございますが、実施対象は八幡小学校の全学年、指導事業者は株式会社おざわスイミングスクール、実施内容は1回60分程度で4回、実施期間は令和6年5月1日から10月31日まで、送迎は児童の安全確保のためバスによる送迎を行います。

実施額につきましては、水泳指導委託料として4,359,000円、送迎委託料として2,403,000円でございます。

1日の行動予定につきましては、移動時間で他の授業に影響を与えないように考えており、2時間目と3時間目の間に20分の休み時間があるため、その時間を利用して移動し、3時間目と4時間目を水泳授業に充てることを検討しております。

今後の対応につきましては、八幡小学校については、おざわスイミングスクールによる水泳授業を試験的に導入し、その間はプールの建て替え及び維持管理は行いません。

また、民間の水泳授業については、児童の反応や泳力の評価結果を踏まえ、結果内容によって他校での実施も検討していきます。

なお、近隣に民間のスイミングスクールがない学校においては、プールの共同利用なども検討し、その際には、民間から指導者を派遣するとともに、児童の安全を確保するため送迎サービスも付加し、児童の指導に対する公平性に配慮していきます。

今後のスケジュールにつきましては、3月中に校長連絡協議会、八幡小学校のPTA・学校運営協議会への説明、4月中に契約及び保護者への通知を发出、5月以降の実施を予定しております。

費用の削減効果につきましては、解体費と建設費は他市の費用を参考にしておりますが、維持管理費も含めると、プールの耐用年数の30年間で合計313,019,310円の費用がかかり、これを1年あたりの費用に割り戻すと、約10,500,000円となります。今回の民間委託は1年あたり6,

750,000円となるため、更新費用と比較すると年間約3,750,000円の削減効果が見込まれるところでございます。

●高山文化財保護課長

(1) 季節展示「ひなまつり」の開催について

2月17日より資料館付設の古民家を会場に開催している季節展示「ひなまつり」では、家の伝統行事として永く受け継がれてきた「ひなまつり」の起源や変遷を紹介しています。

会場では、関東地方の段飾り、関西に多く見られる御殿飾り、伊豆や山形県の鶴岡地方などに局地的に見られるつるし雛など地域性を意識したひな飾りを展示しております。

行事本来の意味をご理解いただき、次世代への継承を促すことを目的に企画した展示でございます。

委員の皆様にも、この機会に是非ご観覧いただきたくご案内申し上げます。

●山内学務課長

(1) 令和6年度八潮市教職員着任式について

令和6年4月1日に予定しております「教職員」の着任式につきましては、本市の子どもたちの入学や進級、進学を担う教職員が、本市での新たなスタートを迎える意味でも、大変重要な「式」であると考えております。令和6年度は、令和5年度と同様に開催したいと考えております。

教育委員の皆様と大山市長にもご臨席を賜り、出席者は、「小中学校の校長及び教頭」、「八潮市に転入される教職員」、「八潮市で新採用となる教職員」、「市教育委員会の事務局職員」でございます。

教育委員の皆様には、是非、ご臨席賜りたいと存じます。

この着任式の詳細につきましては、別途、通知によりお知らせしたいと考えております。

(2) 小規模特認校制度の応募状況について

令和6年度の入学に向けて、八條北小学校の体験入学を、令和5年9月25日から9月29日の期間中に行い、2名の園児が参加しました。

現在のところ、八條北小学校に入学する新1年生は、本日現在で14名（内、特支が2名）と見込んでおり、この内、小規模特認校制度による入学は1名となります。

この他、新1年生以外で入学する可能性がある児童が若干名いるとのことでございます。

また、八條中学校の体験入学を、令和5年10月6日から10月13日の期間中に行い、1名の児童と1名の生徒が参加しました。

現在のところ、八條中学校に入学する新1年生は、本日現在で39名（内、特支が4名）と見込んでおり、この内、小規模特認校制度による入学は、新中学1年が1名と新中学3年が1名となります。

来年度になりましたら、次は、令和7年度の入学に向けて、さらに小規模特認校制度の周知を行い、多くの方に制度を利用して入学していただくよう、取り組みを続けてまいりたいと考えております。

(3) 学校給食について

給食費の収納状況についてご説明申し上げます。

資料の表面は、小学校の4月から1月までの「収納額・未納額・収納率」の一覧となっております。右下にございます収納率は「99.80%」でございます。

また資料の裏面は、中学校の一覧となっております。収納率は「99.21%」となっております。

このページの右下が、今年度1月までの、小中学校を合算した「まとめ」でございます。収納率は「99.59%」、未納額は「1,039,912円」でございます。

現在のところ、収納状況につきましては、順調に進んでいるところでございます。

また、1月29日に学校給食審議会を開催いたしました。

今年度までの学校給食審議会は、学校給食の衛生管理を中心とした議論が交わされているところをごさいますて、当日は、「学校給食の衛生管理」、「献立の内容」、「食育推進」のそれぞれ全般について説明を行い、学校給食ビジョン（案）につきましても、衛生管理の部分を中心に説明を行い、各委員から意見をいただいたところでございます。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和6年1月・2月 事件・事故報告について

事件・事故報告は3件、内訳は、虐待の疑いが1件、暴力行為が1件、交通事故が1件でございます。

交通事故は登校中の車との接触でございましたが、すぐにご家族や学校などが駆け付け、大きな怪我がないことを確認しそのまま登校し、学校生活を問題なく送っております。

(2) 令和5年度市内小・中学校卒業証書授与式及び令和6年度入学式の出席者について

出席者につきまして正式に決定いたしましたので、ご確認いただければと思います。

また、未定となっていた告辞につきましては、壇上に登壇していただき、文書を読み上げていただくことに決定いたしました。内容は時間短縮のため短くするよう調整中でございますので、完成次第お渡しさせていただきます。

●松本学校 ICT 推進課長

(1) GIGA 端末の更新に係る国庫補助等について

資料にありますとおり、GIGA端末については、令和元年度に開始されたGIGAスクール構想に基づき導入が開始されましたが、いち早く端末を導入した自治体では、令和6年度に端末の導入から5年を経過することになり、従前から端末の入れ替えに関する国庫補助の方針について検討がされておりましたが、昨年11月29日に参議院において文部科学省所管事業に関する令和5年度補

正予算案が可決されたことにより、国では「ネクストギガ」とも称しておりますが、G I G A端末の更新に向けた国の財政上の支援がスタートすることとなりました。

本市のG I G A端末も令和3年1月に集中的に整備しており、大多数の端末が令和8年1月で5年を経過することになるため、これらの入れ替えについて計画的に対応してまいりたいと考えております。

端末の更新に際しての具体的な国庫補助の内容は、項目2のとおりとなっております。①児童生徒全員分の端末を補助対象とする、②上記①の15%以内の予備機の更新についても補助対象とする、③補助基準額は1台あたり5万5千円、④補助率は3分の2というものです。

この内容で注目すべき点としましては、②の予備端末についても補助対象とされたことで、国としてもG I G A端末の故障や一時的な児童生徒数の増加に対し、一定の余剰を見込むことで市町村の端末管理の負担を軽減したいとの意図によるものと思われま

一方で、補助率は3分の2とされており、残り3分の1はこれまでの経緯から地方財政措置の対象になるものと考えておりますが、本市は現在地方交付税の不交付団体であることから、地方財政措置の対象となった場合でも、この3分の1分は、市の一般財源での対応を求められることになるという状況です。

なお、補助基準額は1台あたり5万5千円とされており、この額を超える端末を購入してもこの基準額を上限とした計算になるため、この基準額内に端末代金を収めることをひとつの目標として調達を進める必要があると考えております。

ただ、半導体価格等の更なる上昇も見込まれる中、この基準額内での調達ができるかどうかは現時点では全く判断できず、より効率的かつ低コストに端末の調達を行うことができるよう、都道府県及び市町村の参加する共同調達会議を立ち上げ、一括して調達することを補助の条件としており、本市も埼玉県

この調達会議では、安定的な予算の確保のため、都道府県に5年間の基金を造成し、令和6年度から10年度までの端末の更新を想定する国庫補助の方針に従って協議を進めることとなります。

なお、この基金というのは、いわゆる積立金のことで、国からの補助金を都道府県単位で積み立て、市町村に交付するという形式になります。

また、この共同調達会議の別の目的としまして、県内でのGIGA端末の仕様の統一があり、現在、県内でもGoogleのChrome、AppleのiOS、MicrosoftのWindowsの3つに分かれているOSについても、統一化を念頭にした検討が行われることとなります。しかしながら、最終的な採用OSについては市町村ごとに判断する見込みであるため、現状ではOSの統一化は不透明な状況となっております。

最後の項目3にも記載させていただいたとおり、全学年・全端末の入れ替えは極めて大きな事業であり、先ほど申し上げました市の一般財源での対応を含め、計画的な準備が必要であると認識しております。

この端末入れ替え事業につきましては、今後も委員の皆様に適宜情報提供をさせていただきながら、着実に進めていきたいと考えております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理人

プール授業の民間委託につきまして、1年生から6年生まで全学年で60分の実施になるということでしょうか。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

そのように考えております。低学年は体力的に厳しい可能性もございますので適宜休憩等も入れながら進めていく予定です。今後、具体的な指導内容、先生方の周辺での見届けの仕方などを決めていきますので、慎重に検討していきたいと思っております。

○木下委員

本日の内容とは異なりますが、先日合同報告会を聞いていた際に、加配教員の役割が非常に大きいということが分かりました。

加配教員がどのように配置されているのかを教えてください。

●猪原学校教育部長

児童生徒数に対して教員を何名配置するかというのは決まっており、それ以上に教員を配置することを加配と呼んでおります。学力の指導、特別支援教育の指導、初任者の指導など、加配教員にも種類があます。市教育委員会としては、少しでも学校に教員を付けられるよう加配を申請していますが、必ず申請が通るとは限りません。

また、申請が通った場合に加配教員にどのような役割を与えるかは各学校で判断しています。

○田口委員

G I G A 端末について、一番利用が多い OS はどこのものなのでしょうか。また、近隣市の状況も分かれば教えてください。

●松本学校 ICT 推進課長

一番利用が多いのは Chrome OS と聞いております。近隣の状況は三郷市が Windows、越谷市が iOS と聞いております。

Chrome OS が出る前から iOS はございましたので、比較的早期から導入を検討していた自治体では、iOS の採用が多い印象がございます。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。